

第33回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時：2021年11月20日（土）

午前9時から午前10時まで

場所：愛知県庁本庁舎 2階 講堂

1 挨拶

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) その他

【配付資料一覧】

資料1：「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大の防止に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ

資料2：「警戒領域」での感染防止対策の更なる緩和

資料3：「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大の防止に向け県民・事業者の皆様へのお願い

参考資料1：愛知県の新型コロナウイルス感染症の状況

参考資料2：2021.11.12 厚生労働省 公表資料（想定するピーク時の病床数等）

参考資料3-1：愛知県のワクチン接種の状況

参考資料3-2：愛知県の新型コロナワクチン接種の状況（年代別）について

参考資料3-3：県の大規模集団接種会場における妊産婦（夫又はパートナーを含む）へのワクチン接種状況

参考資料3-4：県の大規模集団接種会場における若者枠予約なし接種の状況

参考資料4：愛知県のワクチン供給スケジュール（3回目接種）

参考資料5：結婚披露宴（飲食店の分野）において技術実証が実施されます

参考資料6：新型コロナウイルス感染症対策予算の累計額

第 33 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(順不同、敬称略)

《有識者・関係団体》

所 属	職 名	氏 名
医療専門部会 (国立病院機構 名古屋医療センター)	部会長 (院 長)	はせがわ よしのり 長谷川 好規
愛知県医師会	会 長	ませき みつあき 柵木 充明
愛知県病院協会	会 長	いとう しんいち 伊藤 伸一 (代理出席:副会長 細井 延行)
名古屋商工会議所	専務理事	うちだ よしひこ 内田 吉彦
一般社団法人 中部経済連合会	専務理事	おがわ まさき 小川 正樹
愛知県経営者協会	専務理事	いわはら あきひこ 岩原 明彦
日本労働組合総連合会 愛知県連合会	会 長	かち ようじ 可知 洋二
愛知県市長会	事務局長	あいづ はるひろ 相津 晴洋
愛知県町村会	事務局長	うきみ ひろし 宇佐見 比呂志
名古屋市保健所	医監 (保健所長)	あさい きよふみ 浅井 清文
豊橋市保健所	所 長	むい かよ 撫井 賀代 (代理出席:主幹 新井 哲也)
岡崎市保健所	所 長	はっとり さとる 服部 悟
一宮市保健所	所 長	こやす はるき 子安 春樹
豊田市保健所	所 長	たけうち きよみ 竹内 清美

第33回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 配席図

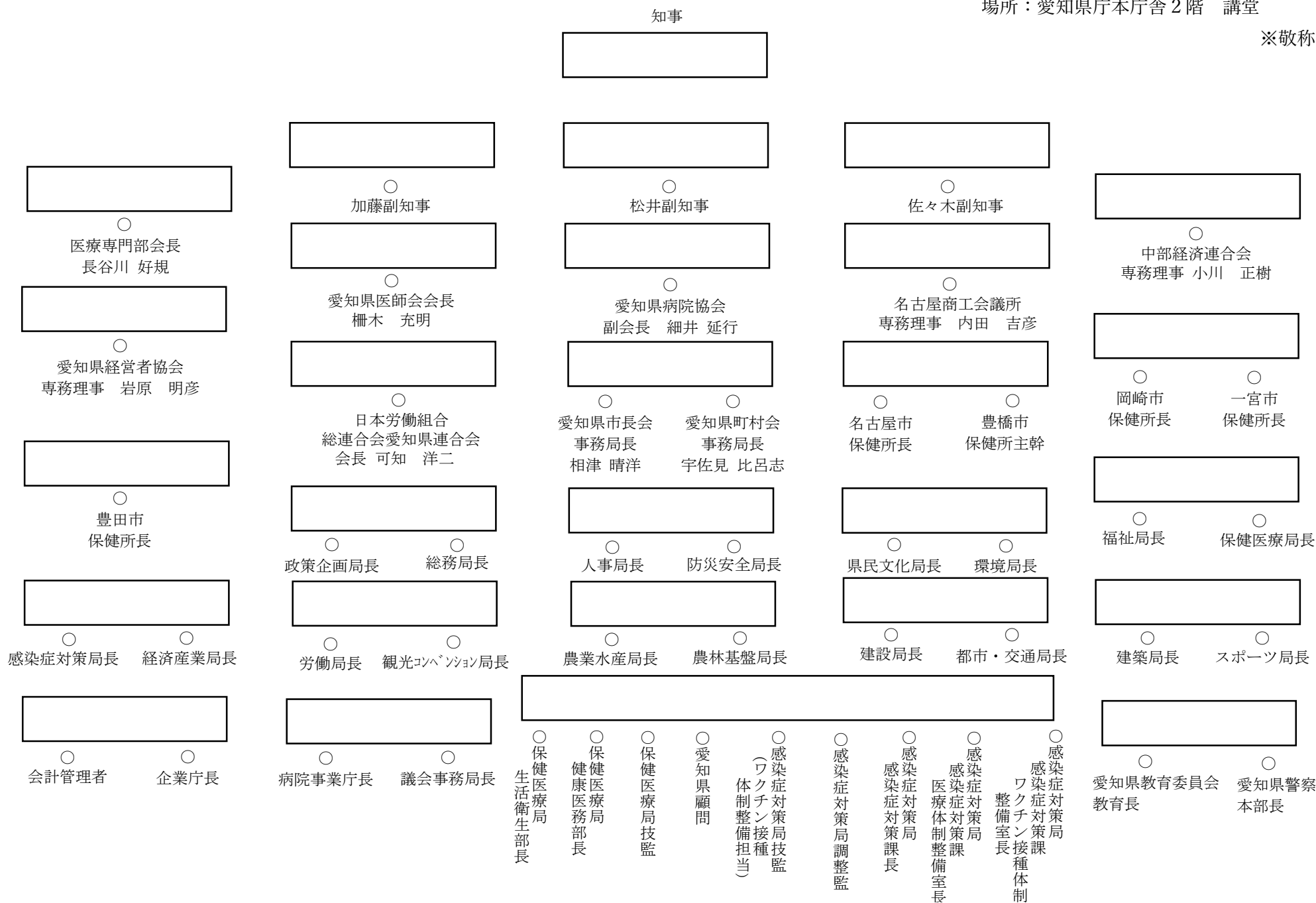
日時：2021年11月20日（土）

午前9時から午前10時まで

場所：愛知県庁本庁舎 2階 講堂

※敬称略

出入口



出入口

「警戒領域」での感染防止対策

感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、感染の再拡大を防止するため、10月18日から本県独自の「警戒領域」での感染防止対策に取り組んでおり、本県の新規陽性者数は、11月4日以降1日あたり20人を下回る水準で推移し、入院患者数も減少し、最近の病床使用率は1%前後となっております。

一方で、新規陽性者が日々発生するなど、感染症のリスクは依然として続いているため、今後も社会経済活動とのバランスをとりながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが不可欠であります。

県民・事業者の皆様には引き続き、「警戒領域」での基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチンの3回目接種につきましては、国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望者全てに円滑に受けていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

今後も、感染状況に応じ、必要な対策を適時適切に講じてまいりますので、オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 **実施区域** 愛知県全域
- 2 **実施期間** 11月22日（月）～
- 3 **要請事項** 別紙『「警戒領域」での感染防止対策』にご協力をお願いいたします。

2021年11月19日

愛知県知事 大村 秀章

「警戒領域」での感染防止対策の更なる緩和

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

11月22日(月)～

県民の皆様へのお願い

○外出の注意点

- ・家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動

⇒ 制限なし

○県をまたぐ移動の注意点

- ・基本的な感染防止対策の徹底及びワクチン接種未完了者は PCR 等検査を受けるよう勧奨

⇒ 基本的な感染防止対策の徹底

○基本的な感染防止対策の徹底

- ・同一テーブルに4人を目安(同居家族等は除く)

⇒ 制限なし

事業者の皆様へのお願い

○飲食店等に対する協力要請

- ・同一テーブルへの入店案内は4人を目安(同居家族等は除く)

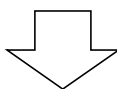
⇒ 制限なし

その他のお願い

○イベントの開催制限の協力要請

	収容率	人数上限	営業時間短縮
イベント(注)	大声なし: 100% 大声あり: 50%	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	なし

(注)収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。



	収容率	人数上限	営業時間短縮
「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベント(注1)	100%(注2)	収容定員まで	なし
その他のイベント(注3)	大声なし: 100% 大声あり: 50%	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	

(注1)5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」の詳細は、国からの通知に基づき運用。

(注2)感染防止安全計画策定イベントは、「大声なし」であることが必須。

(注3)収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

また、別に示すチェックリストにより、感染防止策への対応状況を確認し、そのチェックリストをイベント主催者等がWebページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管すること。

(参考)「大声あり」、「大声なし」の考え方の変更

国の基本的対処方針等の変更に伴い、イベント開催時の「大声あり」、「大声なし」については、国において以下のとおり考え方が変更されました。

現 行

○各種イベントの分類の例示(※)を踏まえ、個別イベントの態様・実績等に応じて個別具体的に判断する。

※例示(詳細は別添のとおり)

大声が想定されるもの:ロックコンサート、サッカー、野球など

大声が想定されないもの:クラシック音楽等のコンサート、歌舞伎等の伝統芸能など

変更後

○「大声」を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

<大声の例>

・観客間の大声・長時間の会話

・スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱

※得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない。

県の取組

○ワクチンの3回目接種の推進

- ・国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望者全てに円滑に推進。

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるもの の例

別添

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例

大声での歓声・声援等が想定されるものの例

音楽

音楽

クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート

ロックコンサート、ポップコンサート 等

演劇等

スポーツイベント

現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等

サッカー、野球、大相撲 等

舞踊

公営競技

バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等

競馬、競輪、競艇、オートレース

伝統芸能

公演

雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等

キャラクターショー、親子会公演 等

芸能・演芸

ライブハウス・ナイトクラブ

講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等

ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント

公演・式典

※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ

各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等

展示会

各種展示会、商談会、各種ショー

※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

イベント開催にあたっての「感染防止安全計画」の提出について

【概要】

「感染防止安全計画」を提出するイベント

- 現在、1,000 人超のイベントを対象に実施している事前相談を廃止し、5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントを対象に「感染防止安全計画(以下「安全計画」)」を実施。
- 安全計画では、イベント開催時の必要な感染防止策(以下「基本的対策」)を着実に実行するため、主催者等はイベントごとに具体的な対策内容を記載し、都道府県に提出。都道府県がその内容の確認・必要な助言を行うことで、感染対策の実効性を担保。
- イベント開催後、主催者等は結果報告書を都道府県に提出。問題発生時は関係省庁にも提出し、関係省庁は原因究明や改善策を求めるなど、PDCA サイクルを確立。
- 今後、感染拡大により、緊急事態措置やまん延防止等重点措置に移行した場合には、安全計画の作成・実施を条件に、人数上限等の制限を一定程度緩和する予定。

「感染防止安全計画」を提出しないイベント

- 安全計画を策定しないイベントについては、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストをイベント主催者等が Web ページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管。

	現在の事前相談【廃止】	安全計画
対象となるイベント	1,000人超	5,000人超かつ収容率50%超
必須	<input type="checkbox"/> チェックリスト提出 <input type="checkbox"/> 結果報告提出(※1) (※1)問題発生(クラスター発生、基本的対策の不徹底等)時のみ提出 (基本的対策例) ▷ マスク着用の徹底 ↓ (チェックリスト) <input type="checkbox"/> マスク着用の徹底 主催者が事前相談時に✓(チェックマーク)を記入して都道府県に提出	<input type="checkbox"/> 安全計画 提出(※2、3) <input type="checkbox"/> 結果報告提出(※4) (※2)同様のイベントを複数回・複数日開催する場合は、初回にまとめて提出可。 (※3)緩和後の人数上限を超える場合は、安全計画の中にワクチン・検査パッケージの実施に係る手順等を盛り込むこととする。 (※4)原則提出。同様のイベントの場合は、問題発生時に速やかに提出。 (基本的対策例) > マスク着用の徹底 ↓ (安全計画)記述欄 観戦区画ごとに警備員を○名配置し、マスク未着用者を個別に注意。程度に応じて退場。 ✓(チェックマーク)を記入するだけでなく、基本的対策の内容を業種別ガイドライン等を参考にしつつ 具体的に記述し、必要に応じて専門家に確認する

「警戒領域」での感染防止対策

感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのお願い

実施区域 : 愛知県全域

実施期間 : 2021年10月18日(月)～

今回変更 : 11月22日(月)～

全般的な方針

- 感染の再拡大を防止するため、対策の解除については段階的に行い、必要な対策を継続します。
- 国の基本的対処方針を踏まえ、基本的感染防止対策の徹底、テレワークの推進、イベント開催制限等の取組を推進します。

I. 県民の皆様へのお願い

① 県をまたぐ移動の注意点

- 帰省や旅行・出張など県をまたぐ移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底してください。

② 高齢者等への感染拡大の防止

- 重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦の皆さんが感染しないよう、人と人の距離の確保やマスク着用など、基本的な感染防止対策の徹底などの配慮をお願いします。
- これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けてください。

③ 基本的な感染防止対策の徹底

- 「感染しない、感染させない」を徹底してください。
- 会食・飲食する際は、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を徹底してください。また、「大声で騒ぐこと」は、飛まつ感染につながるため、やめていただくようお願いします。
- 「ニューあいちスタンダード認証店(以下「あいスタ認証店」という。)や「安全・安心宣言施設」のステッカー掲載店で、感染防止対策が徹底されている店を利用してください。
- ワクチン接種を終えた方も含めて、日頃から、「三つの密」が発生する場所を避け、マスクの着用、手指消毒等、基本的な感染防止対策を徹底してください。

- タクシーやバス・電車等の公共交通機関では、常にマスクを着用し、大声での会話は控えてください。
- 適切な温度・湿度等を保ちつつ、十分な換気を行ってください。
- 発熱等の症状が出たときは、まずは、かかりつけ医等の地域の医療機関や、保健所に設置された「受診・相談センター」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診してください。
- 接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげてください。

II. 事業者の皆様へのお願い

④ 飲食店等に対する協力要請

- 引き続き、これまでと同様の感染防止対策の徹底をお願いします。
 - (1) 従業員への検査勧奨
 - (2) 入場者の感染防止のための整理・誘導
 - (3) 発熱その他の症状のある者の入場の禁止
 - (4) 手指の消毒設備の設置
 - (5) 事業を行う場所の消毒
 - (6) 入場者に対するマスクの着用その他の感染の防止に関する措置の周知
 - (7) 正当な理由なくマスクの着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止(すでに入場している者の退場を含む)
 - (8) 施設の換気
 - (9) アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保

⑤ 業種別ガイドラインの遵守等

- 飲食店では、二酸化炭素濃度測定器を使った店内の換気状態の確認や、会話の大きくなりすぎないようにBGMの音量を最小限にするなど、別表1の対策をお願いします。
- 全ての施設で、感染防止対策を自己点検の上、業種別ガイドラインや県の感染防止対策リストの遵守の徹底を強くお願いします。
- 特に、高齢者の方が多く利用する施設等では、「高齢者を守る8つのポイント」を遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。さらに、高齢者入所施設等においては集団感染を防ぐため、施設職員を対象とするスクリーニング検査の積極的な受検をお願いします。
- 事業者は、「あいスタ認証店」や「安全・安心宣言施設」のステッカーを掲示し、利

用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けてください。

⑥ テレワークの推進等

- 事業者は、接触機会の低減に向け、休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の推進をお願いします。また、テレワークの活用等による出勤者数削減の実施状況を自ら積極的に公表し、取組を推進するようお願いします。
- 時差出勤、週休や昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の「三つの密」を防ぐ取組の徹底をお願いします。

⑦ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 職場・寮での手指消毒、マスク着用、職員同士の距離確保、換気の励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、テレビ会議の活用などの感染防止対策を徹底してください。
- 特に、休憩室、更衣室、喫煙室等、職場での「居場所の切り替わり」に注意するよう周知してください。
- 従業員に、基本的な感染防止対策の徹底を呼び掛けていただくようお願いいたします。

III. その他のお願い

⑧ イベントの開催制限等

ア. 事業者におけるイベントの開催制限

- 事業者に対する、法第24条第9項に基づくイベントの開催制限は、別表2の基準に制限するとともに、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底をお願いします。
- あわせて、参加者に対するイベント前後の「三つの密」を回避するための方策の徹底をお願いします。

イ. 参加者へのお願い

- イベントに参加する場合は、人との距離確保、マスク着用、大声で会話や過度な飲酒を控えるなど、感染防止対策を徹底し、対策がとれない場合は、参加を自粛してください。

※ 特に、大規模なイベントを開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いします。

⑨ 行事等での対策

- 多数の人が集まる行事については、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指

衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。

⑩ 学校等での対応

- 感染の再拡大を防止するため、学校においては、健康観察の徹底(体調不良の際は登校させない)、手洗い・換気・マスク着用、オンライン学習の活用、食事での会話禁止(会話は食事後にマスクを着けてから)等の感染防止対策を徹底して、教育活動の継続をお願いします。
- 特に、発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるようお願いします。
- 寮生活、クラブ・部活動など集団行動における感染防止対策の徹底をお願いします。
- 家庭においても、規則正しい生活習慣の徹底(体調不良の際は登校しない・させない)をお願いします。
- 修学旅行等の校外行事は、旅行先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で適切に実施するようお願いします。

IV. 県の取組

- 災害医療の専門家で構成する医療体制緊急確保チームを中心に、県内全ての医療機関と協力し、引き続き、検査体制及び医療提供体制の更なる強化と維持に全力をあげます。
- 体調が悪化した自宅療養者等が速やかに必要な医療が受けられる体制を確保します。
- 新型コロナワクチンの3回目接種については、国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望する全ての対象の方に円滑に接種を進めます。
- 重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者を守り、施設内感染を防ぐため、県内全域で、高齢者施設等職員へのスクリーニング検査を実施します。
- 再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、国に協力し、PCR検査等(モニタリング検査)の円滑な実施に努めます。
- 感染防止対策の継続により影響を受ける県民・事業者の皆様に対し、国の施策と連携し、きめ細かな支援に努めるとともに、相談体制として、「別表3」の相談窓口やコールセンターにより、様々な問合せや相談に対応します。
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及に取り組みます。また、「あいスタ認証店」には、CO₂モニター等の感染防止対策に必

要な資機材を配付します。

- 県機関においても、テレワーク、ローテーション勤務、時差出勤など、人との接触機会を低減する取組を進めます。
- 感染防止対策の実施に際しては、国、医療機関、市町村等関係機関、団体はもとより、岐阜県・三重県と連携して取組を進めます。

別表1

緊急事態宣言解除後地域における当面の間の飲食業の在り方

- I. 【店内換気】二酸化炭素濃度測定器を用いて店内を測定し、二酸化炭素濃度が一定水準（目安1,000ppm）を超えないように換気や収容人数を調整する。なお、二酸化炭素濃度が一定水準を超えた場合に自動的に換気が行われる技術を導入する方法もありうる。
- II. 【間隔確保】①同一グループ内の人と人との間隔、及び、②他のグループとのテーブル間の距離、を一定以上（目安1～2m）に確保する。なお、距離の確保が困難な場合には、飛沫の飛散防止に有効な遮蔽板（アクリル板等）等を設置するなど工夫する。
- III. 【大声】店内で会話の声が大きくなるようBGMの音量を最小限にするなど工夫する。
- IV. 【その他】①席の近くに消毒液を設置。②店舗入口等の掲示にて食事中以外のマスク着用及び体調不良者の入店お断りをお願い。③体調の悪い人がキャンセルできるような方針を業界団体で検討。

2021年2月25日新型コロナウイルス感染症対策分科会資料から抜粋

別表2 イベントの開催制限(11月22日～)

	収容率	人数上限	営業時間短縮
「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベント(注1)	100%(注2)	収容定員まで	なし
その他のイベント(注3)	大声なし: 100% 大声あり: 50%	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	

(注1) 5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」の詳細は、国からの通知に基づき運用。

(注2) 感染防止安全計画策定イベントは、「大声なし」であることが必須。

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

また、別に示すチェックリストにより、感染防止策への対応状況を確認し、そのチェックリストをイベント主催者等がWebページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管すること。

※イベント開催に当たっては、別紙「イベント開催時における必要な感染防止策」に留意すること。

イベント開催等における必要な感染防止策

項 目	基本的な感染対策
①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<p>□飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる</p> <p>*大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、⑧反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。</p> <p>*大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。</p> <p>*飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。</p> <p>*適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照</p>
②手洗、手指・施設消毒の徹底	<p>□こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）</p> <p>□主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施</p>
③換気の徹底	<p>□法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分以上）の徹底</p> <p>*室温が下らない範囲での常時窓開けも可。</p> <p>*屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。</p> <p>*必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。</p>
④来場者間の密集回避	<p>□入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施</p> <p>□休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や導線確保等の体制構築</p> <p>*入場口・トイレ・売店等の密集を回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。</p> <p>□大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保</p> <p>*「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。</p>
⑤飲食の制限	<p>□飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底</p> <p>□食事中以外のマスク着用の推奨</p> <p>□長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛</p> <p>*発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。</p> <p>□自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）</p>
⑥出演者等の感染対策	<p>□有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する</p> <p>*体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。</p> <p>□練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する</p> <p>*練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。</p> <p>□出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等、必要な場合を除く）</p>
⑦参加者の把握・管理等	<p>□入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握</p> <p>*接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。</p> <p>*原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。</p> <p>□入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止</p> <p>*チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。</p> <p>□時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起</p>

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

2021年11月19日 国・事務連絡「基本的対処法方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」から抜粋

別表3 新型コロナウイルス感染症関連の主な相談窓口

① 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
愛知県・新型コロナウイルス感染症「県民相談総合窓口」(コールセンター)	052-954-7453	午前9時～午後5時 (土・日・祝日を含む毎日)	
愛知県感染防止対策協力金専用(飲食店営業時間短縮要請枠・カラオケ設備利用自粛要請枠)コールセンター	052-228-7310	午前9時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	愛知県感染防止対策協力金(飲食店営業時間短縮要請枠・カラオケ設備利用自粛要請枠)に関する事
愛知県感染防止対策協力金専用(大規模施設等営業時間短縮要請枠)コールセンター	0120-263-225 (フリーダイヤル)	午前9時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	愛知県感染防止対策協力金(大規模施設等営業時間短縮要請枠)に関する事
愛知県中小企業者等応援金専用コールセンター	0120-100-476 (フリーダイヤル)	午前9時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	愛知県中小企業者等応援金に関する事
あいスタ認証コールセンター	052-977-3655	午前10時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	あいスタ認証の申請手続き、審査基準に関する事

② 新型コロナワクチンに関する電話相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	0120-761770 (フリーダイヤル)	午前9時～午後9時 (土日・祝日も実施)	

③ 中小・小規模企業総合相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
産業政策課	052-954-6330	平日 午前8時45分～午後5時30分	中小・小規模企業対策全体
中小企業金融課	052-954-6333		中小・小規模企業金融支援策
産業人材育成課	052-954-6365		中小・小規模企業人材支援策
産業人材育成支援センター	052-954-6717		
尾張県民事務所産業労働課	052-961-7211(代表)		中小・小規模企業対策全体
海部県民事務所産業労働課	0567-24-2111(代表)		
知多県民事務所産業労働課	0569-21-8111(代表)		
西三河県民事務所産業労働課	0564-23-1211(代表)		
豊田加茂産業労働・山村振興グループ	0565-32-7498		
東三河総局企画調整部産業労働課	0532-54-5111(代表)		
新城設楽振興事務所山村振興課産業労働グループ	0536-23-2111(代表)		
あいち産業科学技術総合センター	0561-76-8301		
産業技術センター	0566-24-1841		中小・小規模企業技術指導
常滑窯業試験場	0569-35-5151		中小・小規模企業技術指導全般に関する事
三河窯業試験場	0566-41-0410		中小・小規模企業技術指導のうち窯業に関する事
瀬戸窯業試験場	0561-21-2116		
食品工業技術センター	052-325-8091		中小・小規模企業技術指導のうち食品工業に関する事
尾張繊維技術センター	0586-45-7871		中小・小規模企業技術指導のうち繊維工業に関する事
三河繊維技術センター	0533-59-7333		
(公財)あいち産業振興機構	052-715-3071		
愛知県信用保証協会		各相談窓口の業務時間内	中小・小規模企業金融支援策
総合相談窓口	0120-454-754		
西三河支店	0564-25-2430		
東三河支店	0532-57-5611		
愛知県中小企業団体中央会	052-485-6811		中小・小規模企業対策全体
各商工会議所及び各商工会	-		中小・小規模企業対策全体

④ 児童福祉施設及び障害者福祉サービス施設・事業所等に対する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
(公社)愛知県看護協会	090-1563-6688	平日 午前9時～午後5時	来所相談は要予約

⑤ 学校に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
義務教育課 教科指導・人権教育グループ	052-954-6799	平日 午前8時45分～午後5時30分	小・中学校、義務教育学校関係
高等学校教育課 教科・定通指導グループ	052-954-6787	平日 午前8時45分～午後5時30分	高等学校関係
特別支援教育課 指導グループ	052-954-6798	平日 午前8時45分～午後5時30分	特別支援学校関係
保健体育課 振興・保健グループ	052-954-6793	平日 午前8時45分～午後5時30分	学校保健、運動部活動、給食関係

⑥ 感染が不安な方や健康に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
診療・検査医療機関(公表の了承の得られた医療機関)	https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.htm#1		

受診・相談センター

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
瀬戸保健所	0561-21-1699	平日 午前9時～午後5時30分	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2189		春日井市、小牧市
江南保健所	0587-55-1699		犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-400-2499		稲沢市、清須市、北名古屋、豊山町
津島保健所	0567-24-6999		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村
半田保健所	0569-21-3342		半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-1699		常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-22-1699		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-54-1299		西尾市、幸田町
新城保健所	0536-23-5999		新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3177	豊川市、蒲郡市、田原市	

夜間・休日の受診相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
夜間・休日相談窓口	052-526-5887	平日夜間 午後5時30分～翌午前9時 土、日、祝日 24時間体制	

政令市・中核市にお住まいの方の相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
名古屋市保健所	052-249-3703	毎日 24時間体制	名古屋市
豊橋市保健所	0532-39-9119	毎日 24時間体制	豊橋市
岡崎市保健所	0564-23-5074	平日 午前9時～午後5時	岡崎市
	052-856-0318	平日夜間 午後5時～翌午前9時 (コールセンター) 土・日・祝日 24時間体制	
一宮市保健所	0586-52-3850	昼間(午前8時45分～午後5時)	一宮市
	052-856-0315	夜間(午後5時～翌午前8時45分)	
豊田市保健所	0565-34-6586	平日 午前9時～午後5時	豊田市
	050-3615-6946	平日夜間 午後5時～翌午前9時 (コールセンター) 土・日・祝日 24時間体制	

かかりつけの診療所・病院が開いていないとき

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
愛知県救急医療情報センター	052-263-1133	毎日、24時間体制	名古屋地域
	0532-63-1133		豊橋地域
	0564-21-1133		岡崎地域
	0586-72-1133		一宮地域
	0561-82-1133		瀬戸地域
	0569-28-1133		半田地域
	0568-81-1133		春日井地域
	0567-26-1133		津島地域
	0566-36-1133		刈谷地域
	0565-34-1133		豊田地域
	0563-54-1133		西尾地域
	0562-33-1133		尾張模須賀地域
	0536-22-1133		新城地域
	0536-62-1133		設楽地域
	0531-23-1133		田原地域

一般相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
瀬戸保健所	0561-82-2196	平日 午前9時～午後5時	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2188		春日井市、小牧市
江南保健所	0587-56-2157		犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-401-2100		稲沢市、清須市、北名古屋、豊山町
津島保健所	0567-26-4137		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村
半田保健所	0569-21-3341		半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-6211		常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-21-4797		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-56-5241		西尾市、幸田町
新城保健所	0536-22-2203		新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3188	豊川市、蒲郡市、田原市	

政令市・中核市にお住まいの方の一般相談窓口

千種保健センター	052-753-1982	平日 午前8時45分～午後5時15分	
東保健センター	052-934-1218		
北保健センター	052-917-6552		
西保健センター	052-523-4618		
中村保健センター	052-481-2295		
中保健センター	052-265-2262		
昭和保健センター	052-735-3964		
瑞穂保健センター	052-837-3264		
熱田保健センター	052-683-9683		
中川保健センター	052-363-4463		
港保健センター	052-651-6537		
南保健センター	052-614-2814		
守山保健センター	052-796-4623		
緑保健センター	052-891-3623		
名東保健センター	052-778-3114		
天白保健センター	052-807-3917		
豊橋市保健所	0532-39-9119	毎日 午前9時～午後5時	
岡崎市保健所	0564-23-5074	毎日 午前9時～午後5時	
一宮市保健所	0586-52-3850	平日 午前8時30分～午後5時15分	
豊田市保健所	0565-34-6052	平日 午前9時～午後5時	

看護師による一般相談窓口(健康相談)

感染症対策局感染症対策課	052-954-6272	午前9時～午後5時30分 (土・日・祝日を含む毎日)	
--------------	--------------	-------------------------------	--

⑦ 相談窓口が分からない方への総合案内

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容等)
愛知県県民相談・情報センター	052-962-5100	平日 午前9時～午後5時15分	
西三河県民相談室	0564-27-0800	平日 午前9時～午後5時15分	
東三河県民相談室	0532-52-7337	平日 午前9時～午後5時15分	

「警戒領域」での感染防止対策

感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのお願い

実施区域 : 愛知県全域

実施期間 : 2021年10月18日(月)～

今回変更 : 11月22日(月)～

全般的な方針

- 感染の再拡大を防止するため、対策の解除については段階的に行い、必要な対策を継続します。
- 国の基本的対処方針を踏まえ、基本的感染防止対策の徹底、テレワークの推進、イベント開催制限等の取組を推進します。

I. 県民の皆様へのお願い

① 外出の注意点

- ~~外出する場合は、家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。~~

① 県をまたぐ移動の注意点

- 帰省や旅行・出張など県をまたぐ移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、~~ワクチン接種を完了していない等リスクの高い方は、PCR 等検査を受けていただくことをお勧めします~~してください。

② 高齢者等への感染拡大の防止

- 重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦の皆さんが感染しないよう、人と人の距離の確保やマスク着用など、基本的な感染防止対策の徹底などの配慮をお願いします。
- これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けてください。

③ 基本的な感染防止対策の徹底

- 「感染しない、感染させない」を徹底してください。
- 会食・飲食する際は、~~同一テーブルに4人を目安に(同居家族等は除く)~~、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を徹底してください。また、「大声で騒ぐこと」は、飛まつ感染につながるため、やめていただくようお願いします。

- 「ニューあいちスタンダード認証店(以下「あいスタ認証店」という。)や「安全・安心宣言施設」のステッカー掲載店で、感染防止対策が徹底されている店を利用してください。
- ワクチン接種を終えた方も含めて、日頃から、「三つの密」が発生する場所を避け、~~大人数や長時間におよぶ飲食など別図1「感染リスクが高まる5つの場面」では、~~マスクの着用、手指消毒等、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- タクシーやバス・電車等の公共交通機関では、常にマスクを着用し、大声での会話は控えてください。
- 適切な温度・湿度等を保ちつつ、十分な換気を行ってください。
- 発熱等の症状が出たときは、まずは、かかりつけ医等の地域の医療機関や、保健所に設置された「受診・相談センター」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診してください。
- 接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげてください。

II. 事業者の皆様へのお願い

④ 飲食店等に対する協力要請

- 引き続き、これまでと同様の感染防止対策の徹底をお願いします。
 - (1) 従業員への検査勧奨
 - (2) 入場者の感染防止のための整理・誘導
 - (3) 発熱その他の症状のある者の入場の禁止
 - (4) 手指の消毒設備の設置
 - (5) 事業を行う場所の消毒
 - (6) 入場者に対するマスクの着用その他の感染の防止に関する措置の周知
 - (7) 正当な理由なくマスクの着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止(すでに入場している者の退場を含む)
 - (8) 施設の換気
 - (9) アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保
 - ~~(10) 同一テーブルへの入店案内は4人を目安(同居家族等は除く)~~

⑤ 業種別ガイドラインの遵守等

- 飲食店では、二酸化炭素濃度測定器を使った店内の換気状態の確認や、会話の声が大きくなならないようBGMの音量を最小限にするなど、別表1の対策をお願いします。

- 全ての施設で、感染防止対策を自己点検の上、業種別ガイドラインや県の感染防止対策リストの遵守の徹底を強くお願いします。
- 特に、高齢者の方が多く利用する施設等では、「高齢者を守る8つのポイント」を遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。さらに、高齢者入所施設等においては集団感染を防ぐため、施設職員を対象とするスクリーニング検査の積極的な受検をお願いします。
- 事業者は、「あいスタ認証店」や「安全・安心宣言施設」のステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けてください。

⑥ テレワークの推進等

- 事業者は、接触機会の低減に向け、休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の推進をお願いします。また、テレワークの活用等による出勤者数削減の実施状況を自ら積極的に公表し、取組を推進するようお願いします。
- 時差出勤、週休や昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の「三つの密」を防ぐ取組の徹底をお願いします。

⑦ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 職場・寮での手指消毒、マスク着用、職員同士の距離確保、換気の励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、テレビ会議の活用、感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける行動などの感染防止対策を徹底してください。
- 特に、休憩室、更衣室、喫煙室等、職場での「居場所の切り替わり」に注意するよう周知してください。
- 従業員に、基本的な感染防止対策の徹底を呼び掛けていただくようお願いします。

III. その他のお願い

⑧ イベントの開催制限等

ア. 事業者におけるイベントの開催制限

- 事業者に対する、法第24条第9項に基づくイベントの開催制限は、別表2の基準に制限するとともに、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底をお願いします。
- あわせて、参加者に対するイベント前後の「三つの密」を回避するための方策の徹底をお願いします。

イ. 参加者へのお願い

- イベントに参加する場合は、人との距離確保、マスク着用、大声で会話や過度

な飲酒を控えるなど、感染防止対策を徹底し、対策がとれない場合は、参加を自粛してください。

※特に、大規模なイベントを開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いします。

⑨ 行事等での対策

○多数の人が集まる行事については、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。

⑩ 学校等での対応

○感染の再拡大を防止するため、学校においては、健康観察の徹底(体調不良の際は登校させない)、手洗い・換気・マスク着用、オンライン学習の活用、食事での会話禁止(会話は食事後にマスクを着けてから)等の感染防止対策を徹底して、教育活動の継続をお願いします。

○特に、発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるようお願いします。

○寮生活、クラブ・部活動など集団行動における感染防止対策の徹底をお願いします。

○家庭においても、規則正しい生活習慣の徹底(体調不良の際は登校しない・させない)をお願いします。

○修学旅行等の校外行事は、旅行先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなど感染防止対策を徹底した上で適切に実施するようお願いします。

IV. 県の取組

○災害医療の専門家で構成する医療体制緊急確保チームを中心に、県内全ての医療機関と協力し、引き続き、検査体制及び医療提供体制の更なる強化と維持に全力をあげます。

○体調が悪化した自宅療養者等が速やかに必要な医療が受けられる体制を確保します。

○新型コロナワクチン接種については、市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方に接種を促進します。

○新型コロナワクチンの3回目接種については、国、市町村、医療機関、医師会等

関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望する全ての対象の方に円滑に接種を進めます。

- 重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者を守り、施設内感染を防ぐため、県内全域で、高齢者施設等職員へのスクリーニング検査を実施します。
- 再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、国に協力し、PCR検査等(モニタリング検査)の円滑な実施に努めます。
- 感染防止対策の継続により影響を受ける県民・事業者の皆様に対し、国の施策と連携し、きめ細かな支援に努めるとともに、相談体制として、「別表3」の相談窓口やコールセンターにより、様々な問合せや相談に対応します。
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及に取り組みます。また、「あいスタ認証店」には、CO₂モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付します。**
- 県機関においても、テレワーク、ローテーション勤務、時差出勤など、人との接触機会を低減する取組を進めます。
- 感染防止対策の実施に際しては、国、医療機関、市町村等関係機関、団体はもとより、岐阜県・三重県と連携して取組を進めます。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、感覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

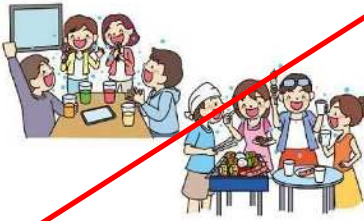
- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のほしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



削除

場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の廊下やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



(出典) 新型コロナウイルス感染症対策分科会資料

別表1

緊急事態宣言解除後地域における当面の間の飲食業の在り方

- I. 【店内換気】二酸化炭素濃度測定器を用いて店内を測定し、二酸化炭素濃度が一定水準（目安1,000ppm）を超えないように換気や収容人数を調整する。なお、二酸化炭素濃度が一定水準を超えた場合に自動的に換気が行われる技術を導入する方法もありうる。
- II. 【間隔確保】①同一グループ内の人と人との間隔、及び、②他のグループとのテーブル間の距離、を一定以上（目安1～2m）に確保する。なお、距離の確保が困難な場合には、飛沫の飛散防止に有効な遮蔽板（アクリル板等）等を設置するなど工夫する。
- III. 【大声】店内で会話の声が大きくなるようBGMの音量を最小限にするなど工夫する。
- IV. 【その他】①席の近くに消毒液を設置。②店舗入口等の掲示にて食事中以外のマスク着用及び体調不良者の入店お断りをお願い。③体調の悪い人がキャンセルできるような方針を業界団体で検討。

2021年2月25日新型コロナウイルス感染症対策分科会資料から抜粋

別表2 イベントの開催制限(11月22日～)

	収容率	人数上限	営業時間短縮
「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベント(注1)	100%(注2)	収容定員まで	なし
その他のイベント(注3)	大声なし: 100% 大声あり: 50%	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	

(注1) 5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」の詳細は、国からの通知に基づき運用。

(注2) 感染防止安全計画策定イベントは、「大声なし」であることが必須。

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

また、別に示すチェックリストにより、感染防止策への対応状況を確認し、そのチェックリストをイベント主催者等がWebページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管すること。

※イベント開催に当たっては、別紙「イベント開催時における必要な感染防止策」に留意すること。

イベント開催等における必要な感染防止策

項 目	基本的な感染対策
① 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<input type="checkbox"/> 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる * 大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、⑧反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 * 大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 * 飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照
② 手洗、手指・施設消毒の徹底	<input type="checkbox"/> こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） <input type="checkbox"/> 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施
③ 換気の徹底	<input type="checkbox"/> 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底 * 室温が下らない範囲での常時窓開けも可。 * 屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 * 必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。
④ 来場者間の密集回避	<input type="checkbox"/> 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 <input type="checkbox"/> 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や導線確保等の体制構築 * 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。 <input type="checkbox"/> 大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 * 「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。
⑤ 飲食の制限	<input type="checkbox"/> 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 <input type="checkbox"/> 食事中以外のマスク着用の推奨 <input type="checkbox"/> 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 * 発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 <input type="checkbox"/> 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）
⑥ 出演者等の感染対策	<input type="checkbox"/> 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する * 体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 <input type="checkbox"/> 練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する * 練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 <input type="checkbox"/> 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等、必要な場合を除く）
⑦ 参加者の把握・管理等	<input type="checkbox"/> 入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 * 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 * 原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 <input type="checkbox"/> 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 * チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 <input type="checkbox"/> 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

2021年11月19日 国・事務連絡「基本的対処法方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」から抜粋

別表3 新型コロナウイルス感染症関連の主な相談窓口

① 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
愛知県・新型コロナウイルス感染症「県民相談総合窓口」(コールセンター)	052-954-7453	午前9時～午後5時 (土・日・祝日を含む毎日)	
愛知県感染防止対策協力金専用(飲食店営業時間短縮要請枠・カラオケ設備利用自粛要請枠)コールセンター	052-228-7310	午前9時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	愛知県感染防止対策協力金(飲食店営業時間短縮要請枠・カラオケ設備利用自粛要請枠)に関する事
愛知県感染防止対策協力金専用(大規模施設等営業時間短縮要請枠)コールセンター	0120-263-225 (フリーダイヤル)	午前9時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	愛知県感染防止対策協力金(大規模施設等営業時間短縮要請枠)に関する事
愛知県中小企業者等応援金専用コールセンター	0120-100-476 (フリーダイヤル)	午前9時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	愛知県中小企業者等応援金に関する事
あいスタ認証コールセンター	052-977-3655	午前10時～午後5時 (土、日、祝日を含む毎日)	あいスタ認証の申請手続き、審査基準に関する事

② 新型コロナワクチンに関する電話相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	0120-761770 (フリーダイヤル)	午前9時～午後9時 (土・日・祝日も実施)	

③ 中小・小規模企業総合相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
産業政策課	052-954-6330	平日 午前8時45分～午後5時30分	中小・小規模企業対策全体
中小企業金融課	052-954-6333		中小・小規模企業金融支援策
産業人材育成課	052-954-6365		中小・小規模企業人材支援策
産業人材育成支援センター	052-954-6717		
尾張県民事務所産業労働課	052-961-7211(代表)		中小・小規模企業対策全体
海部県民事務所産業労働課	0567-24-2111(代表)		
知多県民事務所産業労働課	0569-21-8111(代表)		
西三河県民事務所産業労働課	0564-23-1211(代表)		
豊田加茂産業労働・山村振興グループ	0565-32-7498		
東三河総局企画調整部産業労働課	0532-54-5111(代表)		
新城設楽振興事務所山村振興課産業労働グループ	0536-23-2111(代表)		
あいち産業科学技術総合センター	0561-76-8301		中小・小規模企業技術指導
産業技術センター	0566-24-1841		中小・小規模企業技術指導全般に関する事
常滑窯業試験場	0569-35-5151		
三河窯業試験場	0566-41-0410		中小・小規模企業技術指導のうち窯業に関する事
瀬戸窯業試験場	0561-21-2116		
食品工業技術センター	052-325-8091	中小・小規模企業技術指導のうち食品工業に関する事	
尾張繊維技術センター	0586-45-7871		
三河繊維技術センター	0533-59-7333	中小・小規模企業技術指導のうち繊維工業に関する事	
(公財)あいち産業振興機構	052-715-3071		
愛知県信用保証協会		各相談窓口の業務時間内	中小・小規模企業金融支援策
総合相談窓口	0120-454-754		
西三河支店	0564-25-2430		
東三河支店	0532-57-5611		
愛知県中小企業団体中央会	052-485-6811		中小・小規模企業対策全体
各商工会議所及び各商工会	-		中小・小規模企業対策全体

④ 児童福祉施設及び障害者福祉サービス施設・事業所等に対する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
(公社)愛知県看護協会	090-1563-6688	平日 午前9時～午後5時	来所相談は要予約

⑤ 学校に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
義務教育課 教科指導・人権教育グループ	052-954-6799	平日 午前8時45分～午後5時30分	小・中学校、義務教育学校関係
高等学校教育課 教科・定通指導グループ	052-954-6787	平日 午前8時45分～午後5時30分	高等学校関係
特別支援教育課 指導グループ	052-954-6798	平日 午前8時45分～午後5時30分	特別支援学校関係
保健体育課 振興・保健グループ	052-954-6793	平日 午前8時45分～午後5時30分	学校保健、運動部活動、給食関係

⑥ 感染が不安な方や健康に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
診療・検査医療機関(公表の了承の得られた医療機関)	https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.htm#1		

受診・相談センター

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
瀬戸保健所	0561-21-1699	平日 午前9時～午後5時30分	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2189		春日井市、小牧市
江南保健所	0587-55-1699		犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-400-2499		稲沢市、清須市、北名古屋、豊山町
津島保健所	0567-24-6999		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
半田保健所	0569-21-3342		半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-1699		常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-22-1699		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-54-1299		西尾市、幸田町
新城保健所	0536-23-5999		新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3177	豊川市、蒲郡市、田原市	

夜間・休日の受診相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
夜間・休日相談窓口	052-526-5887	平日夜間 午後5時30分～翌午前9時 土、日、祝日 24時間体制	

政令市・中核市にお住まいの方の相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
名古屋市保健所	052-249-3703	毎日 24時間体制	名古屋市
豊橋市保健所	0532-39-9119	毎日 24時間体制	豊橋市
岡崎市保健所	0564-23-5074	平日 午前9時～午後5時	岡崎市
	052-856-0318	平日夜間 午後5時～翌午前9時 (コールセンター) 土・日・祝日 24時間体制	
一宮市保健所	0586-52-3850	昼間(午前8時45分～午後5時)	一宮市
	052-856-0315	夜間(午後5時～翌午前8時45分)	
豊田市保健所	0565-34-6586	平日 午前9時～午後5時	豊田市
	050-3615-6946	平日夜間 午後5時～翌午前9時 (コールセンター) 土・日・祝日 24時間体制	

かかりつけの診療所・病院が開いていないとき

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
愛知県救急医療情報センター	052-263-1133	毎日、24時間体制	名古屋地域
	0532-63-1133		豊橋地域
	0564-21-1133		岡崎地域
	0586-72-1133		一宮地域
	0561-82-1133		瀬戸地域
	0569-28-1133		半田地域
	0568-81-1133		春日井地域
	0567-26-1133		津島地域
	0566-36-1133		刈谷地域
	0565-34-1133		豊田地域
	0563-54-1133		西尾地域
	0562-33-1133		尾張横須賀地域
	0536-22-1133		新城地域
	0536-62-1133		設楽地域
	0531-23-1133		田原地域

一般相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
瀬戸保健所	0561-82-2196	平日 午前9時～午後5時	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2188		春日井市、小牧市
江南保健所	0587-56-2157		犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-401-2100		稲沢市、清須市、北名古屋、豊山町
津島保健所	0567-26-4137		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
半田保健所	0569-21-3341		半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-6211		常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-21-4797		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-56-5241		西尾市、幸田町
新城保健所	0536-22-2203		新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3188	豊川市、蒲郡市、田原市	

政令市・中核市にお住まいの方の一般相談窓口

千種保健センター	052-753-1982	平日 午前8時45分～午後5時15分	
東保健センター	052-934-1218		
北保健センター	052-917-6552		
西保健センター	052-523-4618		
中村保健センター	052-481-2295		
中保健センター	052-265-2262		
昭和保健センター	052-735-3964		
瑞穂保健センター	052-837-3264		
熱田保健センター	052-683-9683		
中川保健センター	052-363-4463		
港保健センター	052-651-6537		
南保健センター	052-614-2814		
守山保健センター	052-796-4623		
緑保健センター	052-891-3623		
名東保健センター	052-778-3114		
天白保健センター	052-807-3917		
豊橋市保健所	0532-39-9119	毎日 午前9時～午後5時	
岡崎市保健所	0564-23-5074	毎日 午前9時～午後5時	
一宮市保健所	0586-52-3850	平日 午前8時30分～午後5時15分	
豊田市保健所	0565-34-6052	平日 午前9時～午後5時	

看護師による一般相談窓口(健康相談)

感染症対策局感染症対策課	052-954-6272	午前9時～午後5時30分 (土・日・祝日を含む毎日)	
--------------	--------------	-------------------------------	--

⑦ 相談窓口が分からない方への総合案内

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容等)
愛知県県民相談・情報センター	052-962-5100	平日 午前9時～午後5時15分	
西三河県民相談室	0564-27-0800	平日 午前9時～午後5時15分	
東三河県民相談室	0532-52-7337	平日 午前9時～午後5時15分	

愛知県新型コロナウイルス感染症

感染再拡大の防止

警戒領域

愛知県全域 10月18日～

「警戒領域」での感染防止対策

県民	①県をまたぐ移動の注意点	基本的な感染防止対策の徹底
	②高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	③基本的な感染防止対策の徹底	感染しない、感染させない
事業者	④飲食店等に対する協力要請	手指消毒、マスク着用、施設換気の徹底
	⑤業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑥テレワークの推進等	テレワークやローテーション勤務の推進
	⑦職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
その他	⑧イベントの開催制限等	感染防止安全計画策定イベント 収容定員まで
		その他のイベント 5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
	⑨行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話自粛
⑩学校等での対応	寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底	
県	○ワクチンの3回目接種の推進	○あいスタ認証制度の普及

I. 県民の皆様へのお願い

① 県をまたぐ移動の注意点

○ 基本的な**感染防止対策**の**徹底**

② 高齢者等への感染拡大の防止

○ **高齢者・基礎疾患**のある方に**配慮**

○ **感染リスク**の高い施設は**避けて**

③ 基本的な感染防止対策の徹底

○ **感染しない・させない**

○ **マスク会食**の**徹底**



II. 事業者の皆様へのお願い

④ 飲食店等に対する協力要請

○ **手指消毒、マスク着用、施設の換気**等の**徹底**

⑤ 業種別ガイドラインの遵守等

○ **業種別ガイドライン**の**遵守、徹底**

⑥ テレワークの推進等

○ 接触機会の低減に向け、**テレワーク**や**ローテーション勤務**の推進

⑦ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

○ **休憩室**等の**居場所**の**切り替わり**に**注意**

Ⅲ. その他のお願い

⑧ イベントの開催制限等

内容	感染防止安全計画策定イベント	収容定員まで
	その他のイベント	5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
その他	<ul style="list-style-type: none">○事業者は適切な感染防止対策、イベント前後の「三つの密」回避の方策を徹底○参加者は人との距離確保等自覚を持って感染防止対策を徹底	

⑨ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底**

⑩ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を**徹底**し教育活動**継続**
- 寮生活・部活動**など**集団行動**での対策**徹底**
- 家庭**でも**規則正しい生活習慣**
体調不良の際は登校しない・させない
- 修学旅行等の校外行事は、感染防止を徹底し適切に実施**

IV. 県の取組

- **自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保**
- **ワクチンの3回目接種を国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望者全てに円滑に推進**
- **飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及**
- **あいスタ認証店にはCO₂モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配布**



愛知県の新型コロナウイルス感染者の年代別内訳

	第5波 (2021年7月21日～)		第4波 (2021年3月31日～ 7月20日)	第3波※ (2020年10月21日～ 2021年3月30日)	第2波 (2020年7月～8月)	第1波 (2020年2月～4月)
	11月19日	累計 (割合)	累計 (割合)	累計 (割合)	累計 (割合)	累計 (割合)
10歳未満	1人	4,300人 (7.9%)	1159人 (4.6%)	747人 (3.5%)	106人 (2.6%)	15人 (3.1%)
10歳代	2人	7,497人 (13.8%)	2510人 (10.0%)	1520人 (7.1%)	261人 (6.4%)	12人 (2.5%)
20歳代	1人	15,426人 (28.4%)	5949人 (23.8%)	4563人 (21.2%)	1334人 (32.8%)	82人 (17.0%)
30歳代	2人	9,386人 (17.3%)	3772人 (15.1%)	2976人 (13.8%)	641人 (15.7%)	56人 (11.6%)
40歳代	0人	8,628人 (15.9%)	3783人 (15.1%)	2919人 (13.6%)	539人 (13.2%)	66人 (13.7%)
50歳代	0人	5,449人 (10.0%)	3142人 (12.6%)	2857人 (13.3%)	446人 (11.0%)	83人 (17.3%)
60歳代	0人	1,738人 (3.2%)	1849人 (7.4%)	1943人 (9.0%)	231人 (5.7%)	66人 (13.7%)
70歳代	0人	1,038人 (1.9%)	1438人 (5.8%)	1986人 (9.2%)	277人 (6.8%)	49人 (10.2%)
80歳代	0人	640人 (1.2%)	945人 (3.8%)	1511人 (7.0%)	183人 (4.5%)	45人 (9.4%)
90歳代	1人	178人 (0.3%)	418人 (1.7%)	456人 (2.1%)	49人 (1.2%)	7人 (1.5%)
100歳以上	0人	11人 (0.0%)	11人 (0.0%)	17人 (0.1%)	3人 (0.1%)	0人 (0.0%)
全体	7人	54,291人	24976人	21495人	4070人	481人

(70歳代以上) 1人 (14.3%) 1,867人 (3.4%) 2812人 (11.3%) 3970人 (18.5%) 512人 (12.6%) 101人 (21.0%)

(感染経路不明) 5人 (71.4%) 26,484人 (48.8%) 11643人 (46.6%) 9057人 (42.1%) 2174人 (53.4%) 123人 (25.6%)

※65歳以上の感染者 1人 (14.3%)

※ 豊橋市347例目 (高齢者) は、年代別内訳に含まない

愛知県の感染者の症状別状況

○ 感染者数に占める重症・中等症の内訳

第1波（2月～4月）	154人	(32.0%)
第2波（7月～8月）	444人	(10.9%)
第3波（10月21日～3月30日）	2565人	(11.9%)
第4波（3月31日～7月20日）	2371人	(9.5%)
第5波（7月21日～）	2740人	(5.0%)

区分	感染者数	軽症等	中等症	重症
第1波（2月～4月）	481人	327人	99人	55人
5月～6月	38人	30人	8人	0人
第2波（7月～8月）	4070人	3626人	359人	85人
9月～10月20日	1178人	991人	160人	27人
第3波（10月21日～3月30日）	21496人	18931人	1854人	711人
第4波（3月31日～7月20日）	24976人	22605人	1666人	705人
第5波（7月21日～11月19日）	54291人	51551人	2289人	451人

※重症：人工呼吸器・ECMO装着者又はICU入室者。重症には死亡を含む。

中等症：酸素吸入を実施した者又は肺炎と診断された者

軽症等：上記以外の者

愛知県内における新型コロナウイルス検査件数

2021年11月19日18時現在

検査日	検査件数 (件)			陽性者数 (人)	率 (%)
	PCR検査	抗原検査	計		
2020年2月	618	—	618	27	4.4
3月	3,983	—	3,983	148	3.7
4月	6,612	—	6,612	311	4.7
5月	6,179	6	6,185	22	0.4
6月	3,369	173	3,542	17	0.5
7月	12,975	1,557	14,532	1,447	10.0
8月	28,757	4,939	33,696	2,644	7.8
9月	21,733	4,935	26,668	824	3.1
10月	22,021	4,996	27,017	890	3.3
11月	39,357	11,680	51,037	3,977	7.8
12月	66,611	25,059	91,670	6,451	7.0
2021年1月	79,676	31,918	111,594	7,353	6.6
2月	48,101	24,427	72,528	1,799	2.5
3月	50,758	30,091	80,849	1,552	1.9
4月	79,357	35,571	114,928	6,371	5.5
5月	118,345	46,399	164,744	13,642	8.3
6月	69,109	39,158	108,267	3,664	3.4
7月	59,026	40,704	99,730	3,185	3.2
8月	150,900	58,043	208,943	33,210	15.9
9月	119,039	47,870	166,909	18,111	10.9
10月1日(金)～10月15日(金)	29,103	17,309	46,412	690	1.5
10月16日(土)	1,542	701	2,243	23	1.0
10月17日(日)	746	644	1,390	16	1.2
10月18日(月)	1,904	1,452	3,356	8	0.2
10月19日(火)	2,044	1,304	3,348	25	0.7
10月20日(水)	1,857	1,239	3,096	22	0.7
10月21日(木)	1,782	1,203	2,985	39	1.3
10月22日(金)	1,710	1,075	2,785	20	0.7
10月23日(土)	1,083	635	1,718	16	0.9
10月24日(日)	761	643	1,404	7	0.5
10月25日(月)	2,138	1,668	3,806	34	0.9
10月26日(火)	2,388	1,594	3,982	22	0.6
10月27日(水)	1,923	1,451	3,374	24	0.7
10月28日(木)	1,852	1,256	3,108	18	0.6
10月29日(金)	1,772	1,189	2,961	20	0.7
10月30日(土)	1,186	766	1,952	11	0.6
10月31日(日)	696	625	1,321	3	0.2
11月1日(月)	1,899	1,631	3,530	9	0.3
11月2日(火)	2,034	1,315	3,349	20	0.6
11月3日(水)	1,118	711	1,829	0	0.0
11月4日(木)	1,811	1,450	3,261	15	0.5
11月5日(金)	2,042	1,261	3,303	11	0.3
11月6日(土)	1,395	643	2,038	14	0.7
11月7日(日)	751	667	1,418	7	0.5
11月8日(月)	1,877	1,463	3,340	5	0.1
11月9日(火)	2,023	1,380	3,403	9	0.3
11月10日(水)	1,673	1,234	2,907	10	0.3
11月11日(木)	1,521	1,138	2,659	15	0.6
計	1,059,157	455,173	1,514,330	106,758	7.0

*愛知県分(愛知県衛生研究所等)及び保健所設置市分(名古屋市衛生研究所等)の合計

*民間施設等の検査件数及び陽性者数を含んでいます(発表時点での把握数)。

*【参考】疑い例または患者の濃厚接触者として検査実施した人数は計1,423,760人。

*抗原検査は2020年5月13日付けの厚生労働省通知に基づき開始。

*陽性者数はその日に陽性確定した人数です(発表の人数とは異なります)。

*検査件数は、医療機関及び民間検査の件数の報告が1週間以内を目処に行われることとなっており、これに伴いこの間の陽性率が実態を表していないことから、1週間経過後に記すこととします。

○検査陽性者の状況

2021年11月19日18時現在

検査実施 人数※1	陽性者数 ※2	入院				入院 調整	施設 入所	自宅 療養	調整	退院等	死亡
		入院	軽症・ 無症状	中等症	重症						
1,437,992人	106,530人	16人	9人	5人	2人	0人	12人	28人	7人	105,308人	1,159人
確保病床入院者数		16人	(A)	うち重症	2人	(C)	(確保病床以外の入院者数0人うち重症0人)				
最大確保病床数		1,735床	(B)		183床	(D)					
病床使用率		0.9%	(A/B)		1.1%	(C/D)					

第5波（2021年7月21日～）

陽性者数	入院				入院 調整	施設 入所	自宅 療養	調整	退院等	死亡
	入院	軽症・ 無症状	中等症	重症						
54,291人	16人	9人	5人	2人	0人	12人	28人	7人	54,081人	147人

※1 検査実施人数については、発表時点での把握数。なお、検査件数は1,528,979件。

※2 陽性者数については、中国人渡航者2人を除く。また、再感染289人、重複分18人及び発生届取り下げ64人については含めていない。

(注) 検査実施人数には県内において疑い例または陽性者の濃厚接触者として検査を行ったものについて掲載

重症者の年代別内訳

※65歳以上は0人

年代	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上	計
重症者数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2

○クラスターの感染

6,321人

	発生しているクラスター	終息したクラスター（11A～）
職場		11D(14人)、11F(19人)
医療機関		11C(10人)
高齢者施設等		11B(14人)、11G(10人)
保育施設・学校等		11A(12人)、11E(20人)
繁華街の飲食店		
会食		
その他		

※上記以外の終息したクラスター A～10Z（6,222人）

<参考> 検査陽性者の状況

陽性者数	入院				入院 調整	施設 入所	自宅 療養	調整	退院	死亡
	入院	軽症・ 無症状	中等症	重症						
65人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	63人	0人

指標の推移

日付	→緊急事態宣言（レッド）（8月25日～）（緊急事態措置 8月27日～）																		→嚴重警戒措置									
	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
新規陽性者数	550	568	676	592	579	372	276	181	151	268	357	172	213	165	72	138	151	130	86	87	71	22	60	79	56	42	43	34
(1) 新規陽性者数 ^{※1}	1008.6	916.4	828.9	746.6	683.0	598.1	516.1	463.4	403.9	345.6	312.0	253.9	231.1	215.3	199.7	197.9	181.1	148.7	136.4	118.4	105.0	97.9	86.7	76.4	65.9	59.6	53.3	48.0
(2) 陽性率 ^{※2}	16.5%	15.2%	14.2%	13.3%	12.5%	11.4%	10.1%	10.2%	9.4%	8.4%	8.3%	7.2%	6.5%	6.1%	5.0%	5.3%	5.0%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.9%	2.7%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%
(3) 入院患者数 ^{※1}	997.7	983.6	964.0	947.0	924.6	892.7	855.1	823.3	794.4	764.6	724.1	689.3	654.9	625.7	592.0	555.3	517.4	485.7	449.6	413.7	376.9	340.1	309.7	286.1	262.1	240.0	221.6	202.1
(参考1) 重症者数 ^{※1}	88.3	85.9	84.9	83.9	81.6	78.1	75.9	73.7	71.4	67.7	64.7	62.4	60.0	57.4	55.0	52.1	49.0	45.0	41.4	38.1	34.9	31.3	28.3	25.3	23.7	21.9	20.0	18.6
(参考2) 新規高齢者数 ^{※1,※3}	45.3	42.4	38.4	38.7	36.3	31.7	28.6	28.7	25.6	24.4	20.0	18.6	18.0	16.7	14.4	14.4	12.4	10.4	8.1	6.6	6.3	6.4	6.1	5.9	5.0	4.6	4.4	4.6

→指標の変更
→警戒領域（イエロー）

日付	→警戒領域（イエロー）																											
	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
新規陽性者数	15	33	38	33	32	29	28	10	15	26	22	33	21	16	7	34	20	19	21	16	11	4	10	21	1	15	9	16
(1) 新規陽性者数 ^{※1}	47.0	43.1	37.3	34.0	32.6	30.6	29.7	29.0	26.4	24.7	23.1	23.3	22.1	20.4	20.0	22.7	21.9	21.4	19.7	19.0	18.3	17.9	14.4	14.6	12.0	11.1	10.1	10.9
(2) 陽性率 ^{※2}	1.6%	1.4%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
(3) 入院患者数 ^{※1}	183.0	166.4	150.4	136.4	124.1	114.6	105.9	99.0	92.6	88.6	84.3	80.3	75.9	72.1	67.6	64.0	60.0	57.3	55.0	51.9	48.4	45.6	42.6	40.7	38.9	36.7	35.3	34.4
(参考1) 重症者数 ^{※1}	17.0	15.4	14.1	12.4	11.1	9.9	8.6	7.6	6.6	6.0	5.9	5.7	5.6	5.3	5.0	5.0	5.0	5.0	5.1	5.3	5.4	5.6	5.4	5.3	5.1	4.9	4.6	4.3
(参考2) 新規高齢者数 ^{※1,※3}	4.3	4.7	3.9	4.3	4.4	4.3	4.1	3.9	3.1	3.4	2.3	2.3	2.1	1.4	1.6	1.7	1.6	1.7	1.7	2.0	2.0	1.7	1.3	1.1	0.9	0.7	0.3	0.6

日付	→警戒領域（イエロー）											
	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
新規陽性者数	4	5	8	8	17	8	11	2	7	13	7	7
(1) 新規陽性者数 ^{※1}	10.9	10.1	8.3	9.3	9.6	9.4	8.7	8.4	8.7	9.4	9.3	7.9
(2) 陽性率 ^{※2}	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%								
(3) 入院患者数 ^{※1}	34.0	34.4	33.6	33.0	32.9	32.6	31.4	29.0	26.3	24.1	22.0	20.1
(参考1) 重症者数 ^{※1}	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	3.7	3.4	3.1	2.9	2.6	2.3
(参考2) 新規高齢者数 ^{※1,※3}	0.6	0.6	0.6	0.6	0.3	0.3	0.1	0.1	0.6	0.9	0.9	1.0

指標（2021年10月18日時点から適用）

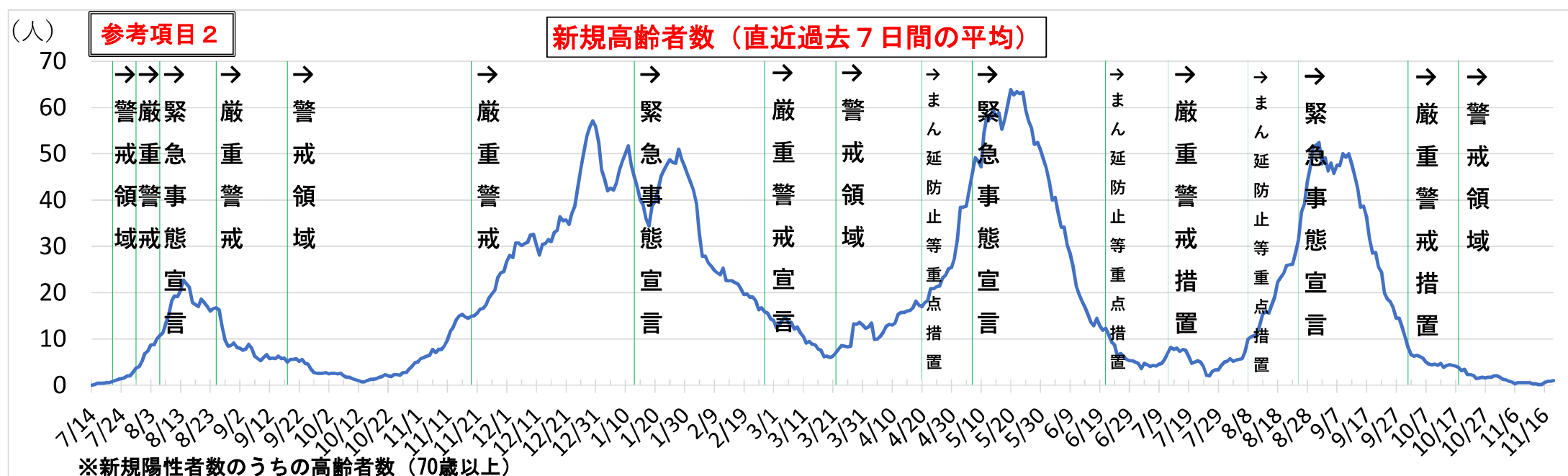
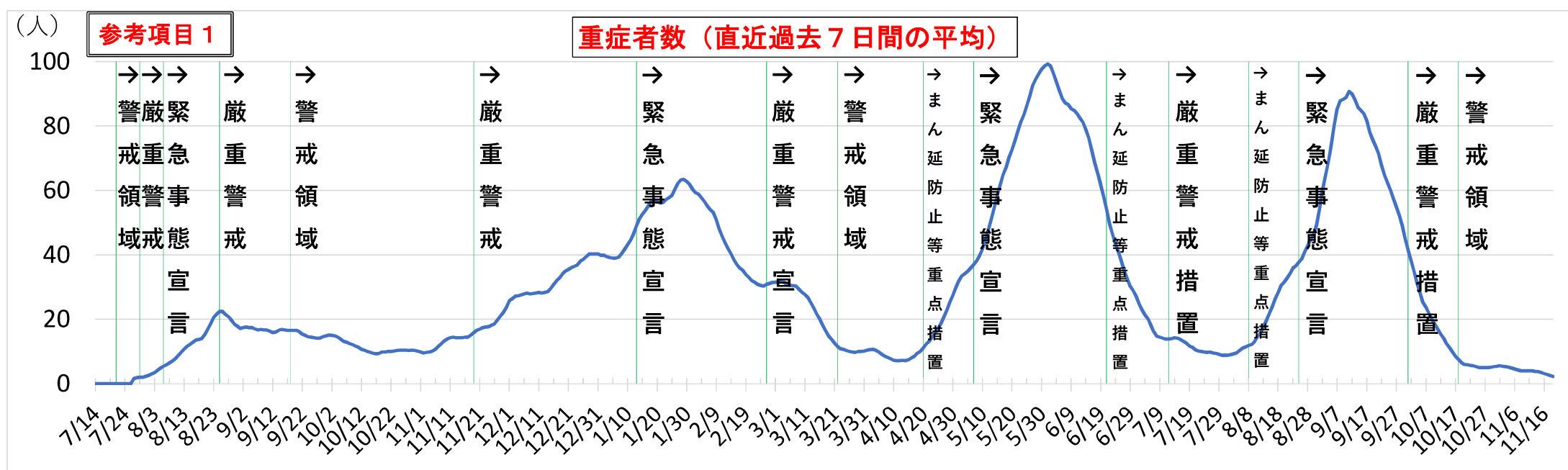
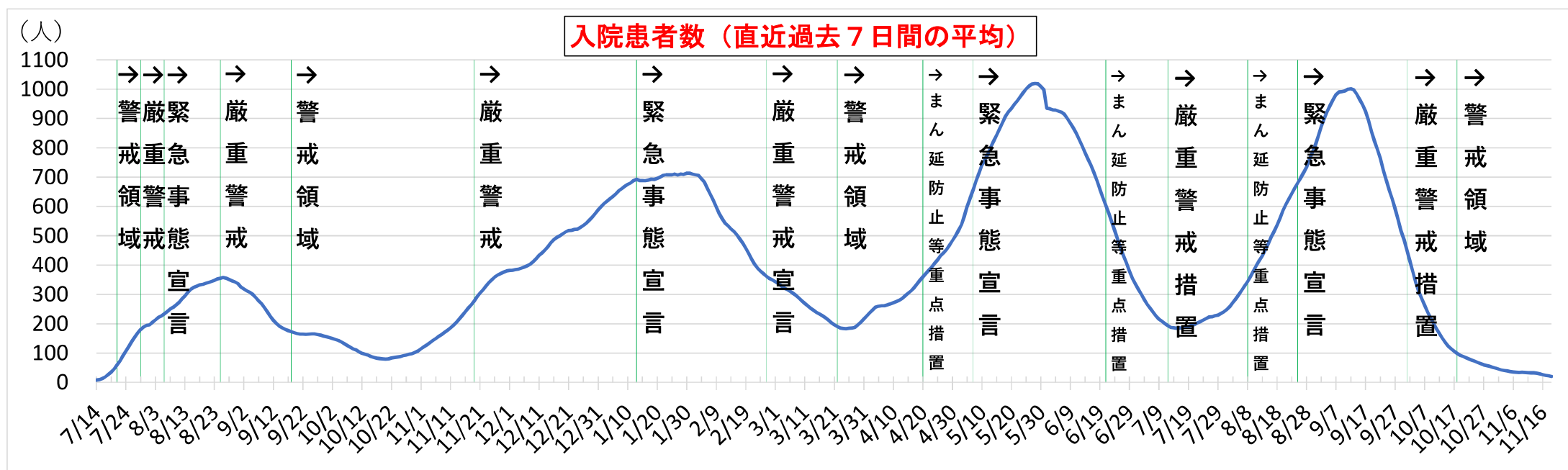
最大確保病床：1,735床
最大確保重症者用病床：183床

基準項目	注意（警戒）領域		危険領域	
	注意 （グリーンゾーン）	警戒 （イエローゾーン）	嚴重警戒 （オレンジゾーン）	危険 （レッドゾーン）
(1) 新規陽性者数 （過去7日間の平均）	50人未満	50人	160人	260人
(2) 陽性率（過去7日間） （陽性者数/検査者数 ^{※1} ）	2.5%未満	2.5%	5.0%	10.0%
(3) 入院患者数 （過去7日間の平均）	260人未満	260人 ^{※3}	347人 ^{※4}	867人 ^{※5}

参考項目

入院患者のうち重症者数 ^{※2} （過去7日間の平均）	27人未満	27人 ^{※3}	36人 ^{※4}	91人 ^{※5}
新規陽性者のうちの高齢者数 （70歳以上） （過去7日間の平均）	7人未満	7人	22人	36人

※1 陰性確認の検査を除いた人数。 ※2 人工呼吸器、ECMO装着者又はICU入室者。
※3 最大確保病床の15% ※4 最大確保病床の20% ※5 最大確保病床の50%



	想定する1日当たり新規感染者数	最大要入院者数				最大病床数				要入院者数/療養者数	想定するピーク時の臨時の医療施設の定員数 (b) ※一部aとの重複あり (※4)	想定するピーク時の入院待機施設の定員数 ※一部a・bとの重複あり (※5)	宿泊療養施設				自宅療養者対応					
		想定する最大療養者数	今夏のピーク時点の入院者数	今夏のピーク時点の入院待機者数	想定するピーク時の病床数 (a)	想定するピーク時の病床使用率	人口10万人当たり (※1)のピーク時の病床数	既存病床数 (※2)に占めるピーク時の病床数の割合	9/1時点の確保病床数 (※3)				想定する最大宿泊療養者数	想定するピーク時の居室数 (※6)	9/1時点の確保居室数 (※3)	想定する最大自宅療養者数	想定するパルスオキシメーター確保総数	想定する酸素濃縮装置確保総数	治療に関する医療機関数	治療に関する訪問看護ステーション数	治療に関する薬局数	
01 北海道	1207	9685	1568	989	0	2027	80%	38.6	5.4%	1994	16%	144	42	1422	2370	2385	6695	17784	160	405	52	519
02 青森	139	1131	281	164	0	405	80%	32.5	5.6%	302	25%	30	0	490	700	320	360	1600	70	22	0	26
03 岩手	86	574	326	268	3	400	85%	32.6	6.4%	350	57%	0	0	306	370	511	0	600	10	27	0	0
04 宮城	360	2772	444	303	0	511	87%	22.2	4.3%	477	16%	0	0	2328	2600	1200	0	4198	99	117	4	58
05 秋田	72	438	210	113	7	306	80%	31.7	5.2%	273	48%	0	0	228	415	304	0	380	15	60	12	376
06 山形	98	653	210	123	0	263	80%	24.4	4.5%	237	32%	30	30	180	348	134	283	950	0	210	0	266
07 福島	197	1700	600	440	41	750	80%	40.6	6.8%	637	35%	0	24	600	600	403	500	4502	45	400	18	350
08 茨城	319	2522	744	499	0	877	85%	30.7	6.4%	791	30%	61	7	1000	1495	1020	778	10250	100	141	5	995
09 栃木	339	2070	420	290	0	530	80%	27.4	5.3%	461	20%	100	100	500	725	638	1150	2200	140	40	26	134
10 群馬	367	2856	468	370	20	552	85%	28.4	5.3%	472	16%	0	5	960	1650	1300	1428	7902	32	100	0	50
11 埼玉	2338	24128	1850	1354	10	2176	85%	29.6	7.3%	1832	8%	228	60	1262	2523	2523	21016	61738	200	557	14	300
12 千葉	1777	14103	1475	1089	140	1736	85%	27.7	6.1%	1419	10%	200	16	1200	2000	1012	11428	37962	290	583	193	2523
13 東京	4923	46616	5857	4351	530	6891	85%	49.5	10.6%	6406	13%	720	46	4500	4500	3370	36259	206400	1000	1210	210	800
14 神奈川	2878	18438	2133	1704	5	2500	85%	27.2	6.6%	2098	12%	180	24	2138	2851	2428	14167	93650	414	911	84	363
15 新潟	191	1523	547	277	0	666	85%	30.0	5.8%	555	36%	20	20	340	400	300	636	3300	20	142	5	263
16 富山	155	1300	334	264	0	536	80%	51.3	9.0%	500	26%	0	0	500	625	500	466	955	0	0	0	0
17 石川	120	1221	352	259	0	472	88%	41.5	6.6%	435	29%	0	0	330	560	560	539	1817	40	100	0	131
18 福井	109	627	334	223	0	424	85%	55.2	9.1%	324	53%	100	0	293	316	146	0	769	20	0	0	0
19 山梨	150	1046	274	250	0	376	82%	46.4	9.2%	367	26%	479	0	772	966	673	0	1550	15	0	0	0
20 長野	226	1583	479	279	0	608	80%	29.7	5.4%	490	30%	0	0	644	916	523	460	1750	0	51	0	51
21 岐阜	384	2861	684	544	26	882	80%	44.4	9.2%	783	24%	20	24	1591	1619	1185	0	9724	66	286	48	361
22 静岡	680	5500	660	463	19	825	80%	22.6	5.0%	748	12%	75	75	700	954	735	4140	10058	75	210	0	43
23 愛知	2339	22083	2154	1055	22	2534	85%	33.6	7.8%	1570	10%	429	20	1331	1628	1577	18598	19725	44	665	101	3519
24 三重	515	3170	461	323	0	576	80%	32.3	6.6%	492	15%	53	0	360	600	259	2349	14450	100	364	103	340
25 滋賀	460	3550	450	351	16	475	95%	33.6	7.8%	385	13%	30	30	500	677	677	2600	3335	16	253	44	347
26 京都	679	5990	685	505	16	829	83%	32.1	5.6%	614	11%	110	110	788	1126	1126	4517	16300	120	108	15	39
27 大阪	3833	39702	3310	2628	0	3710	85%	42.1	7.4%	3193	8%	1020	41	7142	8408	6131	29302	55400	274	958	198	1770
28 兵庫	1088	7897	1201	932	71	1400	85%	25.6	4.8%	1237	15%	0	0	1682	2400	1723	5014	19500	400	500	30	80
29 奈良	227	1734	457	321	0	475	100%	35.7	6.0%	454	26%	10	10	1065	1136	711	206	5000	27	272	0	310
30 和歌山	104	776	599	562	0	790	98%	85.4	13.1%	570	77%	0	170	178	201	288	0	100	5	7	0	0
31 鳥取	47	325	243	180	0	337	80%	60.6	9.3%	337	75%	0	0	82	364	364	0	446	20	49	0	162
32 島根	45	450	250	181	0	324	83%	48.1	8.3%	324	56%	0	0	100	133	133	100	340	0	54	15	134
33 岡山	307	1893	449	270	0	557	85%	29.5	4.7%	557	24%	0	0	355	507	507	1089	3350	30	361	0	324
34 広島	358	3091	774	487	0	938	85%	33.5	6.2%	848	25%	106	106	1971	2397	2397	580	6585	152	324	77	419
35 山口	206	1400	480	327	64	649	87%	47.8	7.8%	633	34%	60	0	920	930	583	0	2675	32	187	55	317
36 徳島	77	605	205	142	0	256	80%	35.2	6.3%	234	34%	22	0	360	450	400	40	2500	50	57	13	249
37 香川	111	867	197	164	0	262	80%	27.4	4.2%	234	23%	0	0	270	424	212	400	1589	45	37	16	315
38 愛媛	153	1110	222	123	0	311	80%	23.2	3.5%	253	20%	67	0	132	253	263	756	1694	30	184	0	255
39 高知	127	851	249	108	9	311	80%	44.6	5.9%	234	29%	15	0	231	385	237	371	1510	10	47	0	202
40 福岡	1253	11563	1241	1021	0	1482	85%	29.0	4.9%	1472	11%	0	200	1680	2400	2106	8642	20617	24	1000	24	1800
41 佐賀	182	1322	349	249	0	545	80%	66.9	11.6%	389	26%	50	0	461	615	495	512	3000	30	157	5	496
42 長崎	170	1220	464	214	0	556	85%	41.9	6.4%	532	38%	20	0	529	761	433	227	1700	76	124	0	496
43 熊本	300	2337	544	374	84	764	80%	43.7	7.7%	732	23%	0	0	700	1000	789	1093	4535	13	147	29	172
44 大分	215	1463	325	268	0	510	80%	44.9	5.9%	454	22%	200	0	1038	1319	1214	100	2470	20	57	0	9
45 宮崎	221	1724	272	155	7	340	80%	31.7	5.0%	307	16%	0	0	315	450	450	1137	1560	22	20	9	9
46 鹿児島	251	2119	589	416	0	693	85%	43.3	7.0%	566	28%	0	65	1530	1700	1209	0	4600	40	0	0	0
47 沖縄	809	6744	876	713	17	1031	85%	71.0	14.4%	847	13%	114	114	1200	1412	752	4668	19860	232	96	16	47
全国	31192	267333	37296	26685	1107	45368	82%			39419		4693	1339	47204	61179	47206	182606	692880	4623	11600	1421	19420

(※1) 人口は令和元年人口統計（令和元年10月1日現在）による。

(※2) 既存病床数は、病院の一般病床（高度急性期・急性期）+ 感染症病床数、高度急性期・急性期の病床数については令和2年度病床機能報告（令和2年7月1日時点）、感染症病床数については令和元年医療施設（動態）調査（令和元年6月末時点）。なお、病床機能報告は、都道府県ごとに報告率が異なることに留意が必要。

(※3) 新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果（9月1日0時時点）による。

(※4) aとの重複分を除いた定員数は2884（北海道144、青森30、山形4、栃木100、東京720、新潟20、山梨479、岐阜20、大阪1020、奈良10、山口60、愛媛57、長崎20、大分200）。

(※5) a・bとの重複分を除いた定員数は502（北海道42、福島24、群馬5、埼玉60、千葉16、東京46、神奈川24、新潟20、岐阜4、愛知20、大阪41、福岡200）。

(※6) 一部臨時の医療施設・入院待機施設の定員数と重複あり。

愛知県のワクチン接種の状況
(令和3年11月19日作成)

接種対象	1回目接種	2回目接種	
① 医療従事者等への接種 [接種率母数：27万人]	412,872回 [152.92%]	365,473回 [135.36%]	
うち 医療従事者への接種 (7月21日時点) 高齢者施設従事者への接種 (7月30日時点) 大規模接種会場でのキャンセル枠(県・市) (9月21日時点)	268,832回 64,081回 79,959回 v-sys登録済(44,822回) 未登録(35,137回)	250,097回 45,484回 69,892回 v-sys登録済(10,286回) 未登録(59,606回)	計 v-sys登録済(55,108回) 未登録(94,743回)
② 一般接種全体(高齢者接種含む) (11月18日時点実績) [接種率母数：640万人] 参考(全人口計算) [接種率母数：755.9万人]	5,372,631回 [83.95%] [71.08%]	5,265,648回 [82.28%] [69.66%]	
うち65歳以上の高齢者接種 (11月18日時点実績) [接種率母数：188.7万人]	1,741,808回 [92.30%]	1,734,096回 [91.89%]	
合計(12歳以上) [接種率母数：667万人] 参考(全人口計算) [接種率母数：755.9万人]	5,785,503回 [86.74%] [76.54%]	5,631,121回 [84.42%] [74.50%]	
③ 職域接種回数 (11月17日時点実績) ④ うちVRS登録済数	781,817回 未入力 (158,871回) (622,946回)	773,675回 未入力 (165,084回) (608,591回)	計 未入力(323,955回)
合計(12歳以上)①+②+③-④ [接種率母数：667万人] 参考(全人口計算) [接種率母数：755.9万人]	5,944,374回 [89.12%] [78.64%]	5,796,205回 [86.90%] [76.68%]	

【国公表数値との違いについて】

1 大規模集団接種会場でのキャンセル枠での接種実績について

愛知県では、大規模集団接種会場開設当初から、接種能力を最大限に生かすため、接種券が無い場合でも、キャンセル枠を活用した追加接種を積極的に行ってまいりました。

しかしながら、こうした追加接種の実績のうち、ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)の運用が停止された7月22日以降の接種実績94,743回(1回目接種35,137回、2回目接種59,606回)は、国公表数値(医療従事者等の接種回数)に計上されていません。

キャンセル枠を活用した追加接種についても、県民の皆様にワクチン接種を実施した実績に他ならないため、愛知県では、7月22日以降に接種した分も含め、これまでに実施したキャンセル枠の追加接種の総数を独自に集計し、上記表の「①医療従事者等への接種」欄の「大規模集団接種会場でのキャンセル枠(県・市)」に掲載しています。

なお、「大規模集団接種会場でのキャンセル枠(県・市)」には、県の大規模集団接種会場だけでなく、市(名古屋市、半田市、長久手市)の大規模集団接種会場において、接種券無しで接種した分も含まれています。

2 職域接種の実績について

職域接種については、現状、企業等におけるVRSへの登録が進んでいないため、実際の職域接種の接種状況とVRSの登録実績には隔りがあります。

愛知県では、県民の皆様に、実際の職域接種の状況を知っていただくため、上記表の「③職域接種回数」欄に、県で確認した職域接種の総接種回数を掲載しています。

なお、国公表の一般接種の接種実績には、VRSに登録済みの接種回数のみが計上されています。

愛知県の新型コロナワクチン接種の状況（年代別）について

○ 令和3年11月16日時点における愛知県の新型コロナワクチン接種の状況（年代別）については、以下のとおりです。

○ なお、以下のデータは、VRSに登録された一般接種のみ（医療従事者等を除く・VRSに登録された職域接種分を含む）のファイザー・モデルナ・アストラゼネカの合計となっています。

(412,872回) (158,871回)

VRS未登録者（医療従事者等の全部+職域の一部）571,743回 12歳以上人口比 8.57%（単位：%）

1回目 接種率	10代 (12歳～)	20代	30代	40代	50代	60～64 歳	65歳 以上
11月16日	74.10	65.83	68.38	72.99	81.45	83.96	92.28
11月9日	73.52	65.06	67.78	72.54	81.06	83.79	92.24
伸び率	0.58	0.77	0.60	0.45	0.39	0.17	0.04

(365,473回) (165,084回)

VRS未登録者（医療従事者等の全部+職域の一部）530,557回 12歳以上人口比 7.95%

2回目 接種率	10代 (12歳～)	20代	30代	40代	50代	60～64 歳	65歳 以上
11月16日	70.03	62.86	66.10	71.46	80.35	83.35	91.86
11月9日	67.04	60.71	64.39	70.26	79.45	82.89	91.76
伸び率	2.99	2.15	1.71	1.20	0.90	0.46	0.10

県の大規模集団接種会場における 妊産婦(夫又はパートナーを含む)へのワクチン接種状況 【11月19日時点】

<妊産婦等への接種状況>

()は、2回目接種の人数

(接種者数・人)

接 種 日	妊婦等		出産後1年以内の女性等		計
	妊 婦	夫又は パートナー	出産後1年 以内の女性	夫又は パートナー	
8月23日～ 8月31日	2,011	1,397 (2)	—	—	3,408 (2)
9月1日～ 9月30日	4,036 (2,036)	2,803 (1,430)	272 (14)	85 (3)	7,196 (3,483)
10月1日～ 10月31日	2,075 (1,818)	1,340 (1,207)	513 (360)	144 (105)	4,072 (3,490)
11月1日(月)	9 (9)	4 (4)	8 (8)	1 (1)	22 (22)
11月2日(火)	10 (10)	5 (5)	7 (7)	3 (3)	25 (25)
11月3日(水)	6 (6)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	11 (11)
11月4日(木)	10 (10)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	21 (21)
11月5日(金)	24 (24)	8 (8)	10 (10)	1 (1)	43 (43)
11月6日(土)	34 (34)	15 (15)	19 (19)	3 (3)	71 (71)
11月7日(日)	11 (11)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	22 (22)
11月8日(月)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	2 (2)	11 (11)
11月9日(火)	7 (7)	3 (3)	4 (4)	1 (1)	15 (15)
11月10日(水)	6 (6)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	13 (13)
11月11日(木)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	15 (15)
11月12日(金)	18 (18)	0 (0)	9 (9)	4 (4)	31 (31)
11月13日(土)	16 (16)	3 (3)	8 (8)	1 (1)	28 (28)
11月14日(日)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	12 (12)
11月15日(月)	8 (8)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	12 (12)
11月16日(火)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)
11月17日(水)	4 (4)	4 (4)	2 (2)	3 (3)	13 (13)
11月18日(木)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)
11月19日(金)	10 (10)	4 (4)	6 (6)	0 (0)	20 (20)
合 計	8,320 (4,052)	5,620 (2,719)	883 (472)	252 (131)	15,075 (7,374)

<昨日(11月19日)における会場別の内訳>

()は、2回目接種の人数

会 場	妊婦等	出産後1年以内 の女性等	計
名古屋空港ターミナルビル	10 (10)	2 (2)	12 (12)
藤田医科大学			0 (0)
愛知医科大学メディカルセンター			0 (0)
藤田医科大学岡崎医療センター	2 (2)	3 (3)	5 (5)
安城更生病院	開設期間終了		0 (0)
バンテリンドームナゴヤ	開設期間終了		0 (0)
豊橋中央	2 (2)	1 (1)	3 (3)
あいちワクチンステーション栄	開設期間終了		0 (0)
計	14 (14)	6 (6)	20 (20)

【11月19日時点】

()は、2回目接種の人数 (接種者数・人)

会 場	妊婦等		出産後1年以内の女性等		計
	妊 婦	夫又は パートナー	出産後1年 以内の女性	夫又は パートナー	
名古屋空港 ターミナルビル	2,725 (1,310)	2,223 (1,070)	268 (166)	76 (47)	5,292 (2,593)
藤田医科大学	1,765 (882)	1,093 (521)	147 (74)	36 (18)	3,041 (1,495)
愛知医科大学 メディカルセンター	478 (221)	241 (114)	13 (7)	1 (0)	733 (342)
藤田医科大学 岡崎医療センター	626 (308)	345 (172)	48 (28)	14 (7)	1,033 (515)
安城更生病院	726 (358)	375 (187)	101 (50)	46 (22)	1,248 (617)
バンテリンドーム ナゴヤ	1,179 (576)	796 (387)	40 (21)	8 (4)	2,023 (988)
豊橋中央	626 (309)	450 (222)	149 (69)	51 (24)	1,276 (624)
あいちワクチン ステーション栄	195 (88)	97 (46)	117 (57)	20 (9)	429 (200)
合 計	8,320 (4,052)	5,620 (2,719)	883 (472)	252 (131)	15,075 (7,374)

※妊産婦等への優先接種は、8月23日から実施
(あいちワクチンステーション栄は、開設日の9月11日から実施)

県の大規模集団接種会場における若者枠予約なし接種の状況 【11月19日（金）時点】

＜接種日別の接種状況＞

（ ）は2回目接種の人数

（接種者数・人）

接種日	10代	20代	30代	10～30代 (小計)	40代以上	接種者数 (合計)
9月22日(水)～ 9月26日(日)	150 (1)	237 (2)	205 (6)	592 (9)	385 (5)	977 (14)
9月27日(月)～ 10月3日(日)	410 (7)	355 (6)	397 (8)	1,162 (21)	714 (13)	1,876 (34)
10月4日(月)～ 10月10日(日)	215 (14)	322 (21)	270 (22)	807 (57)	559 (35)	1,366 (92)
10月11日(月) ～10月17日(日)	237 (55)	308 (50)	230 (27)	775 (132)	474 (39)	1,249 (171)
10月18日(月) ～10月24日(日)	344 (204)	643 (288)	510 (235)	1,497 (727)	936 (405)	2,433 (1,132)
10月25日(月) ～10月31日(日)	380 (370)	376 (352)	414 (398)	1,170 (1,120)	767 (696)	1,937 (1,816)
11月1日(月)～ 11月7日(日)	187 (187)	304 (304)	266 (266)	757 (757)	532 (532)	1,289 (1,289)
11月8日(月)～ 11月14日(日)	176 (176)	274 (274)	212 (212)	662 (662)	431 (431)	1,093 (1,093)
11月15日(月)	22 (22)	56 (56)	37 (37)	115 (115)	55 (55)	170 (170)
11月16日(火)	14 (14)	40 (40)	14 (14)	68 (68)	48 (48)	116 (116)
11月17日(水)	12 (12)	47 (47)	25 (25)	84 (84)	62 (62)	146 (146)
11月18日(木)	17 (17)	52 (52)	38 (38)	107 (107)	73 (73)	180 (180)
11月19日(金)	33 (33)	60 (60)	60 (60)	153 (153)	102 (102)	255 (255)
計	2,197 (1,112)	3,074 (1,552)	2,678 (1,348)	7,949 (4,012)	5,138 (2,496)	13,087 (6,508)
年代別割合 (%)	16.8	23.5	20.4	60.7	39.3	100

<会場別の内訳>

()は2回目接種の人数 (接種者数・人)

会場名 (接種期間)	10代	20代	30代	10～30代 (小計)	40代以上	接種者数 (合計)
名古屋空港 ターミナルビル (9月27日～ 11月21日)	365 (187)	710 (366)	672 (327)	1,747 (880)	1,191 (571)	2,938 (1,451)
藤田医科大学 (9月23日～ 11月21日)	460 (233)	777 (374)	616 (301)	1,853 (908)	1,100 (530)	2,953 (1,438)
愛知医科大学 メディカルセンター (9月22日～ 11月19日)	325 (160)	281 (147)	249 (132)	855 (439)	505 (259)	1,360 (698)
藤田医科大学 岡崎医療センター (9月22日～ 11月19日)	786 (387)	712 (359)	693 (353)	2,191 (1,099)	1,281 (628)	3,472 (1,727)
J A安城厚生連 安城更生病院 (10月9日～ 11月6日)	0 (0)	8 (0)	9 (0)	17 (0)	11 (0)	28 (0)
バンテリンドーム ナゴヤ (10月2日～ 10月31日)	49 (22)	41 (19)	44 (22)	134 (63)	152 (75)	286 (138)
豊橋中央 (10月5日～ 11月25日)	109 (59)	251 (111)	188 (87)	548 (257)	606 (274)	1,154 (531)
あいちワクチン ステーション栄 (9月28日～ 11月5日)	103 (64)	294 (176)	207 (126)	604 (366)	292 (159)	896 (525)
計	2,197 (1,112)	3,074 (1,552)	2,678 (1,348)	7,949 (4,012)	5,138 (2,496)	13,087 (6,508)
年代別割合 (%)	16.8	23.5	20.4	60.7	39.3	100

愛知県のワクチン供給スケジュール(3回目接種)

時期		国からのファイザーワクチンの供給		備考 (矢印の終了時期は目安)	国からのモデルナワクチンの供給		備考		
2021年 11月	11/15週	第1クール	172箱(201,240回分)	【第1クール】 12月より接種開始予定 (2021年2月から先行接種を開始した 医療従事者等から順に接種対象となる) ※対象者数:医療従事者等 約215,000人			・モデルナ社ワクチンによる3回目接種については、 早くとも2022年2月以降。		
	11/22週								
	11/29週								
12月	12/6週	第2クール	558箱(652,860回分) (累計) 730箱、854,100回						
	12/13週								
	12/20週								
	12/27週								
2022年 1月	1/3週								
	1/10週								
	1/17週								
	1/24週				第1クール	5,836箱 (875,400回分) ※1/バイアル15回以上接種可能な 注射器を使用			
	1/31週								
2月	2/7週	第3クール ※供給時期は追って示され る予定	346箱(404,820回分) (累計)1,076箱 1,258,920回	【第2、3クール】 2022年2月、3月に接種対象となる者向け ※対象者:主に高齢者 約1,730,000人 (第2、3クール合計904箱(1,057,680回) 1・2回目接種余剰在庫 約500,000回)			【第1クール】 2022年2月、3月に接種対象となる者向け ※対象者:約140,000人 うち大規模接種分 約100,000人 うち職域接種分 約40,000人		
	2/14週								
	2/21週								
	2/28週								
3月	3/7週								
	3/14週								
	3/21週								
	3/28週								

※3回目接種の対象:18歳以上の者(接種間隔:2回目接種完了から原則8ヶ月以上)

結婚披露宴(飲食店の分野)において 技術実証が実施されます

愛知県内で、国の「ワクチン・検査パッケージ」に関する技術実証に位置づけられた結婚披露宴(飲食店の分野)が、下記のとおり開催されますのでお知らせします。

記

1 概要

(1) 実施日時

2021年11月22日(月)正午から

(2) 会場

アーヴェリール迎賓館名古屋
(名古屋市昭和区広路町字石坂11-4)

(3) 参加人数

約70人

(4) 運営者

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ(東京都品川区)
本件問い合わせ先:電話 03-3471-6824/080-4326-8434(広報直通)

2 実証項目

- ・参加者リストの作成
- ・ワクチン接種歴の確認・事前検査
- ・CO2濃度の測定
- ・事後アンケート調査

※技術実証に係る事務、検査は、全て運営者が実施

3 その他

- ・結婚披露宴開催日の取材は、主催者及び運営者の意向により、できません。
ただし、開催日の翌日(11月23日(火))以降、運営者への取材、運営者からの技術実証に係る写真・映像の提供はできますので、必要に応じ、運営者へ御連絡ください。

新型コロナウイルス感染症対策予算の累計額

(2019年度)

2月補正予算 20億円 ①

(2020年度)

4月補正予算 365億円 9月補正予算 719億円

5月専決補正予算 25億円 11月補正予算 522億円

5月補正予算 288億円 1月補正予算 579億円

6月補正予算 1,160億円 2月補正予算 843億円

8月専決補正予算 18億円 合計 4,519億円 ②

(2021年度)

当初予算 1,311億円 8月補正予算 (県立病院事業会計
1億円含む) 1,148億円

4月補正予算 607億円 9月補正予算 896億円

5月補正予算 (県立病院事業会計
5億円含む) 851億円 11月補正予算(1) 13億円

6月補正予算 1,416億円 11月補正予算(2) △1,689億円

7月補正予算 601億円 合計 5,154億円 ③

累計 (①+②+③) 9,694億円

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

2021年11月20日(土)
愛知県防災安全局防災部
防災危機管理課
啓発グループ
担当 柳沢、松浦
内線 2509、2561
ダイヤル 052-954-6191

イベント開催時における感染防止安全計画等について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和3年11月19日)の変更に基づき、イベント開催時には、「感染防止安全計画」、又は「イベント開催時のチェックリスト」の作成が必要となりました。

昨日、国から様式等が示されましたのでお知らせします。

なお、様式については、別に県 Web ページに掲載します。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/anzenkeikaku.html>

(添付資料)

別紙1 感染防止安全計画(抜粋)

別紙2 イベント開催時のチェックリスト(抜粋)

感染防止安全計画

1. 開催概要

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載)	
会場所在地		
主催者		
所在地		
連絡先	(電話番号、メールアドレス)	
収容率 (上限)	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	----- いずれかを選択 (いずれも大声がないことを担保)	
収容定員	〇〇,〇〇〇人	—
参加人数	〇〇,〇〇〇人	
その他 特記事項		

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

2. 具体的な対策

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

<チェック項目>

- 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- マスクを着用しない者や大声を出す者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）。
 - 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整。
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底のための実施計画。
- 新たな鑑賞・応援方式を根付かせるための取組の工夫（演者からの呼びかけ等）

②手洗、手指・施設消毒の徹底

<チェック項目>

- こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- 具体的な手洗場、手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
- 施設内の消毒（箇所・頻度等）の計画の検討・実施
- アナウンス等での手洗・手指消毒の呼びかけ

（以下対策項目のみ記載）

③換気の徹底

④来場者間の密集回避

⑤飲食の制限

⑥出演者等の感染対策

⑦参加者の把握・管理等

イベント開催時のチェックリスト（抜粋）

別紙2

【第1版（令和3年11月版）】

開催概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。

イベント名

(開催案内等のURLがあれば記載)

出演者・チーム等

(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)

開催日時

令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分

(複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。)

開催会場

会場所在地

主催者

主催者所在地

主催者連絡先

(電話番号)

(メールアドレス)

収容率(上限)

100% (※)
(大声なし)

人と人が触れ合わない
程度の間隔

50% (※)
(大声あり)

十分な人と人との間隔
(できるだけ2m、最低1m)

収容人数

人

参加人数

人

その他特記事項

(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)

(※) 大声を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底



【大声なしの場合】
飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】
「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。

②手洗、手指・施設消毒の徹底



こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。



主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹底



法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上等）の徹底。

④来場者間の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。



休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築。



大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保（以下略 全体は県Webページに掲載）